



七戸の 議会だより

2012 年
NO. 29

平成 24 年 8 月 1 日発行
青森県七戸町議会
広報編集特別委員会



議会基本条例の研修後議場にて（H24.7.5 島根県^{しまね}邑南町）

六月定例会

定例会の主な審議内容	2
一般質問に 4 人登壇	3 ～ 6
議員研修視察報告	7
委員会の動き	8

六月
定例会

主な審議内容

議 案

○議会の議決すべき事件を定める条例の制定

十和田市、三沢市を共同中心市とする定住自立圏を形成するための協定等について議会の議決を得るために定めるものです。

☆全会一致で可決

○印鑑の登録及び証明に関する条例の改正

○下水道条例の改正

○農業集落排水処理施設条例の改正

3 議案は、住民基本台帳法の改正及び外国人登録法の廃止に伴い、外国人登録証明書の部分を削除するために、改正するものです。

☆全会一致で可決

○税条例の改正

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の改正に伴い、改正するものです。

☆全会一致で可決

○土地開発公社の定款を廃止する定款

解散した土地開発公社の定款を廃止するために、定めた定款です。

☆全会一致で可決

○平成 24 年度 6 月補正予算 (下表)

☆全会一致で可決

報 告

○専決処分事項の報告

・ 税条例の改正
・ 国民健康保険条例の改正
・ 手数料条例の改正
・ 公有自動車事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて 2 件

○平成 23 年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告

☆報告

について

平成 23 年度予算のうち 24 年度へ繰越したもののについて報告するものです。

☆報告

○平成 23 年度一般会計事故繰越し繰越計算書の報告

について

平成 23 年度予算のうち地震災害により、工事材料の入手が困難なため 24 年度へ事故繰越したもののについて報告するものです。

☆報告

○平成 23 年度一般会計事故繰越し繰越計算書の報告

について

平成 22 年度から 23 年度予算へ繰り越したもののうち地震災害により、工事材料の入手が困難なため、工事計画が遅れたため 24 年度へ事故繰越したもののについて報告するものです。

☆報告

第 2 回臨時議会

平成 24 年 7 月 2 日

議 案

○障害者計画・第 3 期障害福祉計画について

国の障害者基本法や障害者自立支援法に基づいて策定した「障害者計画・第 3 期障害福祉計画 (しちのへいきいきプラン)」を報告するものです。

☆報告

○物品交換契約の締結について

除雪グレーダ 3・1m 級の購入契約のため議決を得るものです。

☆全会一致で可決

○七戸町外国語指導手等の報酬及び費用弁償に関する条例の改正
報酬月額の下限を 30 万円から 28 万円に引き下げられます。

☆全会一致で可決

平成 24 年度 6 月補正予算

区 分		補 正 額 →	予算総額
一 般 会 計		8,702 万 0 千円 →	86 億 6,502 万 0 千円
特 別 会 計	国民健康保険	3,648 万 8 千円 →	22 億 7,442 万 9 千円
	後期高齢者医療	8 万 9 千円 →	3 億 3,580 万 7 千円
	介護保険	△ 429 万 6 千円 →	20 億 7,928 万 5 千円
	七戸霊園事業	41 万 2 千円 →	1,425 万 9 千円
	公共下水道事業	16 万 9 千円 →	4 億 7,958 万 4 千円
	農業集落排水事業	6 万 1 千円 →	6,467 万 0 千円
水 道 事 業		(予算組替) →	2 億 9,980 万 1 千円

緊急避難所の現状と 要援護者の避難誘導 計画は

議員

私は、「災害に強いまちづくり」を目指して、町で策定している地域防災対策

のうち緊急対策、特に緊急避難所の問題と地域内の障害者や高齢者の問題を取り上げます。さらに、地域コミュニティについても触れます。

1点目、町で55カ所指定している緊急避難所の耐震、水、防寒、食料、トイレな

佐々木寿夫 議員



どの現状について。

2点目、地域内の障害者、高齢者の避難誘導計画について。

3点目、緊急避難所の標示について。

4点目、町民と共に作成するハザードマップについて。

以上、4点について尋ねます。

迅速かつ正確な 避難誘導を実施

町長

1点目の避難所の耐震、水等の現状は、指定避難所のうち47カ所が公民館や学校などの公共施設のため、水やトイレに関しては十分に機能を果たしています。

また、小・中学校の耐震診断は実施済みで、他の施設も耐震措置を含め計画的に進めていきます。食料については、備蓄しないで、災害時協定を結んでいる食料

品店や県、日本赤十字社に応援要請することになっています。防寒については、公共施設に300名分の毛布を用意しています。

2点目の地域内の障害者、

高齢者の避難誘導計画は、今年度から関係課と社会福祉協議会がネットワークを構築して、町担当者や民生委員・児童委員、ほのぼの

協力員が訪問活動の情報等を共有し、要援護者の身体的・精神的状況を把握できたので、迅速かつ正確な避難誘導を実施することが可能になりました。

3点目の緊急避難所の表示板は設置していきます。

4点目のハザードマップ

は、作成されていますが、修正するときには、地域の情報を反映するために住民と一緒に作ることも検討します。

新エネルギー対策 の現状と構想は

議員

町では、平成19年2月に「地域新エネルギービジョン」を策定し、また、新幹線開業と併せた電気バスの導入や、太陽光発電への取り組み、さらに個人住宅太陽光発電への補助金など、エコの町七戸が新聞紙上で

取り上げられ、「七戸」を発信しています。さらに、エネルギー環境教育事業にも力を入れています。

1点目、町の太陽光発電など新エネルギーの現状について。

2点目、今後の新エネルギーの構想について。

3点目、学校教育の取り組みについて。

4点目、町の産業同士の連携した新エネルギー政策について。

以上、4点について尋ねます。

蓄電池を含めた太陽 光発電の整備を図る

町長

1点目の町の太陽光発電など新エネルギーの現状は、役場本庁舎へ25kW、道の

駅しちのへに20kWの太陽光発電を設置し、既に稼働してあります。一般住宅へ

の太陽光発電設置費補助金は、平成21年度から昨年度まで3年間で27件交付しました。今年度からは太陽熱利用、ペレットストーブ購入など、対象事業の拡大と、補助金額の拡大を行ってお

ります。

2点目の今後の新エネルギーの構想は、今年度から平成27年度まで「青森県再生エネルギー等導入推進事業費補助金」を活用し、役

場本庁舎、七戸庁舎、道の駅、城南小学校、天間西小

学校の5箇所に、蓄電池を含めた太陽光発電の整備を

することになっています。他の施設についても計画的に

設置し新エネルギーの普及と防災面での強化に努めていきます。

4点目の産業同士の連携した新エネルギー政策は、地元森林組合と間伐材やおが屑などを活用したペ

レット工場の可能性を探索性を含めて検討しています。

3点目の学校教育の取り組みは、

教育長

平成21年度に策定された「七戸地域省エネルギービジョン」の重要プロジェクトの一つがエネルギー環境教育事業です。

これを受け、町と教育委員会、学校関係者を中心に、七戸町エネルギー環境プロ

グラム策定委員会を組織し、七戸町らしいエネルギー環境教育の方針と教育プログラムの実施プランをまとめ、「しちのへまち環境・エネルギー読本」を作成し、町内の小・中学校の全職員に配布しています。

この読本は、「自然環境、エネルギー、歴史・文化」の項目について指導方法をまとめていますので、新たな学習指導要領と併せて活用することにより、「七戸」ならではの環境教育、エネルギー教育を推進できると期待しています。

主な取り組みの内容は、平成21年度に、4小学校の6年生を対象に八戸工業大学の出前講座「エネルギー実験」を実施、平成22年度は、県の教育支援補助を受け「未来を考え、未来の生活を守る天間東小エネルギー事業」を実施、平成23年度も同校のプールを活用して、「ふるさとにいる絶滅危惧種の観察・体験学習」を実施しました。



瀬川 左一 議員

議員

春一番のつじまつりも
天気に恵まれ、沢山の人で
にぎわい、無事に終了でき
て一安心です。穏やかな暮
らしが続けばと思います。
今、太平洋側に大地震に
よる大きな被害が発生した

大災害発生時の避難路 国道394号整備計画は

場合、また、万が一、原発
施設や核燃施設に事故が発
生した場合、当町を横断す
る国道394号線は重要な
避難路であると思います。

しかし、八幡岳の尾根に
かけて急な坂道があります
し、市街地内で進行ルート
がわかりにくい場所もあり
ます。災害発生時に中弘南
黒地区へ向かい想像を超え
る避難車両等が進入してき
た場合に備えた、道路の整
備やバイパスなどの計画が
あるのか、国へは要望して
いるのか尋ねます。

榎林バイパスの早期完 成と向町の歩道設置

町長

国道394号線は、県が
平成23年度に『第二次緊急
輸送道路(※①)』に指定
しておりますし、町も防災
上重要な路線として、とら
えております。

整備の取り組みとしては、
平成6年に接道するむつ市
までの11市町村で構成する
国道394号整備促進期成
同盟会を設立して、通年通
行の実現や七戸・十和田駅

前を経由したバイパスの要
望もしてきましたが、積雪
と通行量の関係、既存バイ
パス整備済のためできない
ということと断念しており
ます。

また、路線については、
国道であっても県の管理の
ため、厳しい財政を踏まえ
て、一市町村の要望は1カ
所に限定されたため、榎林
バイパスを要望し事業着手
しております。

県単事業への要望では、
和田交差点の改良工事、石
倉山放牧場付近の急カーブ
の修正を要望し、事業を
行つてきています。

今後は、期成同盟会とし
て榎林バイパスの早期完成
を、町単独では、県単事業
に向町の歩道設置360m
と歩道橋の設置を要望して
まいります。

観光ルートとして活か すための今後の計画は

議員

国道394号線は、七戸
から田代高原十字字を經由
して十和田湖、黒石・弘前

方面、青森方面へは途中の
景観、温泉施設など七戸十
和田駅を拠点とした素晴ら
しい観光ルートだが、これ
を活かした今後の計画を尋
ねます。

ホームページで情報発 信、県観光連盟に要望

町長

十和田・八甲田エリアは、
青森県を代表する観光地で
ありますので、観光情報雑
誌「るるぶ」「まつぶる」
等に各種情報を掲載して、
観光客の誘客につなげる取
り組みをしております。

また、8市町村で構成す
る『新たな青森の旅・十和
田湖広域観光圏(※②)』で、
旅行商品掲載パンフレット
の作成と観光圏湯めぐり
サービスの充実、わかりや
すいエリア情報を専用ホー
ムページで発信していきま
す。

七戸十和田駅を発着した
観光ルートとしての国道3
94号線は、八甲田北線と
比較しても、センターライ
ンもありますし、道路幅的
にもそんなに狭くなく、

既に大型自動車、トラック
等も通っておりますので、
観光ルートとして、特に、
県の観光連盟に対して強く
要望してまいります。

(※①)

『第二次緊急輸送道路』

・地域内の防災拠点(県庁舎、市町
村庁舎、災害拠点病院、防災基地な
ど)を連絡する路線です。

(参考)

第一次特定緊急輸送道路

・高速道路や国道など4車線道路と
これらを補完する広域幹線道路です。
第一次緊急輸送道路

・地域間の支援活動としてネット
ワークされる主要路線です。

(※②)

『新たな青森の旅・十和田湖広域観
光圏』

・新幹線八戸駅・七戸十和田駅・新
青森駅を起点とした広域観光を図る
ため、平成21年に青森市、八戸市、
十和田市、三沢市、七戸町、六戸町、
東北町、おいらせ町の4市4町の自
治体と観光・商工団体が協議会を設
立して、誘客促進のための事業を展
開しています。



石倉山展望駐車場から
一望できる八甲田山系

非常用発電設備 の運用基準は

議員

災害に強いまちづくりを
目指して導入した非常用発
電設備の防災計画での位置
付け、想定している災害の
規模、電源を確保する範囲
と施設について尋ねます。

町 清悦 議員



不足を強調し脅しをかけて
いる問題について、広瀬隆
氏がホームページで原発ゼ
ロでも電力不足にならない
ことを実証しています。

電力不足が懸念される8
月に、その対策と防災訓練
を兼ねた動作確認を計画す
るのが合理的だと思いま
すが、発電設備を稼働させる
際の判断基準と併せて町長
の考えを尋ねます。

防災機能の保全を図 るために稼働する

町長

導入した発電設備は、防
災行政無線、非常用通信装
置、緊急情報通信システム、
防災用パソコン、災害対策
本部の照明設備などの電源
を確保し、緊急時の情報収
集や町民への速やかな情報
伝達、本庁舎と支所との連
絡体制の強化を図るため東
日本大震災の教訓をもとに
整備しました。

外部電力を遮断しての試
運転は、行政事務の停滞を
招きますので、今年度2回
休日の短時間停電の際に試
運転し、各機器のチェック
をしております。

稼働させる際の判断基準
については、庁舎停電時及
び全町停電時に、防災無線
や緊急情報システムなどの
防災機能の保全を図る必要
がある時に稼働させること
としています。

なぜメール一斉送信 の導入をしないのか

議員

七戸町地域防災計画の第
6節防災訓練では、私が重
要視している情報収集・情
報伝達に関する訓練が上位
に明記されています。

防災行政無線は聞こえに
くいですが、メールは、文
字で情報を確実に伝達でき
経費もかからず便利です。
八戸市や十和田市では
メール一斉送信によって登
録者に情報を伝達していま
すが、当町がこれを活用し
ていない理由を尋ねます。

費用対効果に問題あり

町長

八戸市で実施しているの
は、ホッとするメールとい
われているシステムであり、

現在県南地方で11の自治体
が導入しています。

利用状況ですが、導入か
ら4年経過した八戸市で、
人口比で6・5%、低い自
治体では1・6%と加入者
はそれほど伸びていない状
況です。また、導入に係る
経費は、初期費用に180
万円、年間維持費に160
万円ほどの負担があります
ので、費用対効果を考慮す
ると、導入には慎重に対応
せざるを得ません。

南部縦貫株式会社と なぜ随意契約なのか

議員

国及び地方公共団体が行
う契約は入札が原則で、随
意契約は法令の規定で認め
られた場合のみできます。

消費税は、経済を停滞さ
せ税収を減少させる他に、
低所得者に負担が掛かる逆

進性や、人件費が経費の多
くを占める業務委託にも消
費税が発生するという欠点
を有する税制です。その消
費税で問題が生じた南部縦
貫株式会社への業務委託を、

随意契約で行ってきた理由
について尋ねます。

予算の効率化の観点から
も競争入札にすべきだと考
えますが、それについての
町長の考えを尋ねます。

雇用の安定と住民 サービスのため

町長

町が発注する業務委託に
ついては、地方自治法及び
七戸町財務規則の規定に基
づき、指名競争入札または
随意契約により契約を締結
しております。特別な契約

として、南部縦貫株式会社
との各種業務請負契約があ
ります。今年度の契約内容
については、青森労働局か
ら指導を受け、労働者の雇
用の安定を図ることを前提

にし、業務内容の公共性を
重視し、住民サービスを低
下させないために随意契約
といたしております。

今後であります、地域
住民の雇用の安定と業務内
容の公共性を考慮しながら
も、競争制の導入を念頭に
置き、受注者の選考方法、
請負業務としてのあり方を
十分検討してまいります。

学校用務員の確保の 方向性は

議員

南部縦貫株式会社に業務
委託している学校用務員の
業務内容、委託料の積算方
法、管理者と管理方法、来
年度以降の学校用務員の確
保の方法、他の市町村の学
校用務員の確保の状況につ
いて尋ねます。

町当局と協議対応する

教育長

学校用務員は、学校の環
境整備と管理運営に関する
業務まで幅広い用務に従事
しています。また、その業
務内容は、業務請負契約書
にも明記されております。

業務の管理は、それぞれの
学校長または教頭が把握し
管理しております。

上十三地域では、七戸町
を含め4町が外部委託をし、
他は正職員か臨時職員を配
置しております。

来年度以降の学校用務員
の確保については、町当局
と協議の上対応していきま
す。



田嶋 弘一 議員

議員

十和田食肉センターは、施設の老朽化、衛生上の問題があり、伊藤ハムから要望事業規模が出されたが、60億円を投資するのは、財政の厳しい中でとうてい無理です。また、伊藤ハムとの場の利用は4割を占めていて、撤退すれば運営不可能になります。田舎館の、と場と統合すれば3分の1

伊藤ハムの誘致に手を挙げないのか

の補助があるということ、県にお願いしたが断られました。津軽方面からの輸送を考えると、牛の場合は、胃袋が四つだから長距離輸送は可能、豚の場合は距離が長いと移動している間に死亡するという観点から、統合できないという事です。

我が町は、新幹線もあり、上北横断道路、下北縦貫道路、国道394号線のバイパスもできる予定です。畜産業界も車社会であり、最高の場所と津軽の方も望んでいます。十和田市、東北町は、我が市町に誘致と手を挙げています。なぜ、最高の場所の我が町が誘致に手を挙げないのか尋ねます。

上十地域への誘致実現に向け要書を提出

町長

十和田食肉センターは、昭和43年の創業から44年が経過し、建物や施設の老朽化により、近年厳しさを増す衛生基準に対応することが困難な状況になってきております。このため、食肉

加工大手伊藤ハムから、高度な衛生管理を定めたHACC P対応のと畜場とカツト工場新設の要望があり、これまで事務組合を構成する4市町村及び関係機関で検討してまいりました。しかし、建設費用が65億円ともいわれている中で、国の補助制度を活用するために

は、他の組合、食肉施設との統合再編が条件であることや、多額の工事費負担は財政的にも困難であるとして、組合単独での整備について断念することに至っております。

伊藤ハムは、東日本市場への食肉生産供給拠点として、東北地方は極めて重要と位置付けているようであり、事務組合構成市町村としては、生産から処理、加工までの一連の業務を上十地域で展開していた、去る4月20日に、七戸町、十和田市、東北町、六ヶ所村の4市町村長連名によって要書を提出しております。

今後も4市町村が一緒になって上十地域への誘致に

向け、関係機関と協力しながら積極的に働きかけてまいります。

南部縦貫株式会社の監査実施を

議員

平成22年に中部上北広域事業組合の監査委員が南部縦貫株式会社に入り、当時の管理者に報告書を提出しています。

4分の1以上の株を持っている町としても、平成22年に監査をしていれば、このような状態にならなかった。早急に町でも監査を実施し、町民に伝える義務があります。監査実施について尋ねます。

中部上北広域事業組合の監査報告書を見たくても、見せてもらえず、本来公金を扱っている場合は、町民でも監査報告書を見ることができるとは、守秘義務とは何か尋ねます。

歴代の町長が、南部縦貫株式会社の社長や取締役を務めてきた時代もあり、監

査に私情が入ると思います。そこで、税理士や会計士の監査実施について尋ねます。

監査し適正な運営を見守る

町長

株主として、南部縦貫株式会社経営について監査する考えはないかについては、地方自治法で、町は4分の1以上出資している法人を監査できるとされており、同社を監査し、適正な運営がなされているか見守ってまいります。

代表監査委員

守秘義務とは、職務上知り得た秘密についての判断ですが、「一般的に知られていない事実であって、それを一般に知らせしめることが、一定の利益の侵害になると客観的に考えられるものかどうかにより判断される」ということです。

今回、同社は町等の業務委託契約の内容等の問題や消費税の問題について、青森労働局及び十和田税務署より指摘されております。また、当町も同社との契約について、青森労働局より同様の是正指導を受けました。

経営についての指摘、監査の実施に関しては、同社の筆頭株主として、経費の削減や経営の合理化を求め、今回の難題を早期に乗り越えるよう監査し、助言、協議してまいります。

町では、中部上北広域事業組合から南部縦貫に支払われている人件費に係る管理費について調査するために当時の監査報告書をいただきました。それを、当方で公表すべきものではないと思っております。

監査に私情が入ることはないと思いますが、町で監査を実施するときは、監査委員の方々と協議し対応いたします。

議員研修視察報告

平成24年7月4日～6日の日程で島根県邑南町と広島県広島市・尾道市を視察しました。

1日目は、広島平和記念資料館と原爆ドームを視察。
2日目は、邑南町役場で①議会基本条例②議会だより③日本一の子育て村を目指して、について研修し、平山郁夫美術館を視察。
3日目は、尾道市のしまなみ交流館、千光寺公園を視察。

①議会基本条例

附田 俊仁

邑南町は、旧羽須美村、瑞穂町、石見町の3町村が平成16年に合併し、419・2kmに1万2000人余りが住む中山間地域の町です。

平成19年6月議会において、議員発議により、「議員定数等調査特別委員会」を設置。議員定数等のあり方について集中的に協議検討がなされています。

その中で、議会のあるべき姿、議員の役割、町民と議会の関わり等を条例で定め、定数と並行して考えるべきことから、基本条例に関する小委員会を設置。集中的に検討を重ね、議会の公正性、透明性の確保、町民に開かれた議会、町民とともに推進する議会をめざして活動すべき姿を議会基本条例として立案。平成19年12月議会において、可決、公布されました。



基本条例、議会だより関係質問

特筆すべきは、現在進行形で条例が運用され、議員各々が活発に活動している点でありました。

②議会だより

听 清悦

説明を聞いて私が最も驚いたのは、議会だよりを定例会の翌月に発行している早さと、編集を事務局ではなく、議員自ら行っている点でした。

技術的な話では、当町議会だよりが「ですます」調で統一し、やわらかい表現に仕上げているのに対し、邑南町議会だよりは、「である」「調で統一し、質問と答弁に迫力を持たせていました。

議会だよりも新聞の報道記事を手本にし、読みやすさを追求しなければならな

いと思いました。

邑南町議会だよりに目を通して特に気になったことは、一般質問のページの上部が一段丸ごと余白になっていることでした。

限られた文字数内に質問内容を要約するのに毎回苦労している私には、もった

いない感じました。



熱のこもった説明と回答

これから、議員の活躍が伝わり、町政の課題を共有できるような紙面づくりを心掛けていきたいと思えます。

③大胆な定住促進対策

佐々木 寿夫

地方の自治体は、どこでも人口の減少に悩み、少子化対策や定住対策などに取り組まざるを得なくなっています。邑南町も多分にもれず、それなりにやっていると

なるとなると想像以上の取り組みにびっくりしました。まず定住促進課の設置、空き家改修補助事業ではUターン者が空き家に入居す

るとときにはその改修費の半分を補助するという思いっきり

の良さ、新規就農支援や起業家支援、無料職業紹介所の設置、定住支援コー

デネーターの配置など多数の職員の配置と思いつた補助金の給付。

さらに、「子育てするなら邑南町で」をスローガンに医療、保健、福祉、教育のきめ細かな取り組み、そして目標値まで設定している徹底ぶり。

七戸町の子育て支援もそんなに遅れてはいません。邑南町ほどではありません。高齢化率が40%という大変な状況にあるにしろ学ぶことが沢山ありました。



子育て村を目指した取組への質問



定住促進課からの説明と回答

委員会の動き

◎総務企画常任委員会

開催日 平成24年5月16日

案件 ①平成24年度各課事務事業計画について

内容 ②平成23年度徴収見込みについて（税務課）
各課長より事務事業計画等について、税務課長より徴収見込みについて説明を受け協議した。

◎文教厚生常任委員会

開催日 平成24年5月18日

案件 ①平成24年度各課事務事業計画について

内容 各課長より事務事業計画等について、説明を受け協議した。

開催日 平成24年7月11日・17日

案件 ①学校訪問について

（11日、城南小学校・七戸小学校・七戸幼稚園・七戸中学校）
（17日、天間館中学校・天間西小学校・天間東小学校・榎林中学校）

内容 各学校を訪問し、教育方針や学校、生徒の様子などの説明を受け、授業を視察した。

◎建設産業常任委員会

開催日 平成24年5月23日

案件 ①平成24年度各課事務事業計画について

内容 ②滞納状況について（建設課・上下水道課）
各課長より事務事業計画等について、建設課長及び上下水道課長より滞納状況についての

説明を受け協議した。

◎議会運営委員会

開催日 平成24年5月24日

案件 ①第2回定例会提出議案等について

内容 総務課長・企画財政課長から提出議案等の説明を受けた後、一般質問、会期日程等について審議した。

◎議会全員協議会

開催日 平成24年5月24日

案件 ①上十三地域消防指令業務共同運用について

内容 ②南部縦貫（株）に関することについて
案件の経過について、総務課長から説明を受け協議した。

◎議会広報編集特別委員会

開催日 平成24年7月10日・18日

案件 ①議会広報について

内容 8月発行の議会だよりの編集を行った。



第2回定例会を傍聴する役場新人職員(8名)

県下町村議員研修会

7月12日

県町村議長会主催の研修が開催されました。これは、毎年町村議員を対象に行われている研修です。講師には時事通信社の田崎史郎氏をお迎えし「これからの政局・政治のゆくえ」と題して講演をいただきました。



編集後記

梅雨も明けて「夏本番」。夏祭り、秋祭りなどにわかに忙しくなりますね。

議会では、町政のさらなる監視機能の強化のため、「議会基本条例」の策定に向けて、にわかに動きはじめました。
「人は石垣、人は城、人は堀、情けは味方、仇は敵なり」武田信玄の甲陽軍鑑の中にある言葉にあるように、良くなるも悪くなるもすべて人のなせる業です。しっかりととした仕組みづくりと運用は、そこに携わる人の

力によりますので、精魂込めて取り組みたいと思います。

しかしながら、現代では武田信玄も気付かなかった重要な要素として、「情報発信」、「情報開示」があります。

当委員会では、委員長のもと、「わかりやすい広報」により磨きをかけていきますので、ご期待ください。

（附田）

議会広報編集特別委員会

委員長 畠 清悦
副委員長 盛田 恵津子
委員 瀬川 左一
佐々木 寿夫
附田 俊仁
岡村 茂雄